

令和4年度 佐賀市発達障がい者トータルライフ支援検討委員会

開催日	令和5年2月10日（金曜日）	
開催時間	午後7時00分～午後8時30分	
開催場所	佐賀市役所4階 大会議室	
出席者	委員	<p>（会場参加）</p> <p>松尾宗明委員（会長）、坂本龍彦委員（副会長）、木附京子委員、橋野かの子委員、円城寺しづか委員、永田彰浩委員、伊藤正光委員、福田雅春委員、福元芳子委員、寺島浩代委員、谷口仁史委員、古賀利治委員</p> <p>（WEB参加）</p> <p>瀬口康昌委員、宮島隆委員、松尾剛彦委員、福島龍三郎委員、服巻智子委員、赤瀬満博委員</p> <p>以上、18名</p>
	オブザーバ	<p>佐賀県障害福祉課 黒田哲也課長（代理：古川智子副課長）</p> <p>佐賀県療育支援センター 古賀義孝所長</p> <p>（WEB参加）</p> <p>佐賀県精神保健福祉センター 永田貴子所長</p>
	事務局	<p>【保健福祉部】 大城部長、古田健康づくり課長、上野障がい福祉課長 ほか6名</p> <p>【子育て支援部】 大松部長、山崎子育て総務課長、豆田保育幼稚園課長 ほか3名</p> <p>【教育部】 百崎部長、米倉学校教育課長、星下社会教育課長 ほか2名</p> <p>【経済部】 1名</p> <p>【農林水産部】 2名</p>
欠席者	鮫島隆晃委員、橋間弘輝委員、木下徹郎委員、 以上3名	
傍聴者	なし	
報道機関	佐賀新聞社、時事通信	

【議事】

(1) 令和4年度までの取組状況・・・【資料2～8】

《質疑》

○会長

・児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所がものすごく多くなってきている。保護者の方が事業所を利用する場合に小児科では診断書を書く。それぞれの児童発達支援施設の特徴があると思うが、どの程度の支援をされているか、なかなか見えてこないところがある。どこが良いか聞かれたときに、こちらも困ってしまうところがあるので、利用者の方が分りやすいようなものがあれば良いなと個人的に思う。また、クオリティコントロールもあまりないと思う。資格を持った人がどれくらいいるかとか、言語聴覚士がいますとかが分からないため、保護者は行って雰囲気を見て、相談していただきとなっている。そのあたりをもう少し見える化できないかというのが私としての希望です。

○委員

・私も会長と同じ意見。診断をきちんとつけて、そういうところあるよと療育をお勧めしたりしている。佐賀市は人口20万人おり、この発達障がいの支給もかなり年間の数が上がっている。しかし、発達支援室の職員は3人だけとなっている。マンパワー的に大変ではないかとすごく思っている。佐賀市は発達支援室でサービスの支給決定を行っていると聞いている。武雄市にも発達支援室はあるが、そこはサービスの支給決定は別の部署で行っていると聞いている。困っている親のところに行ったり、学校と福祉や医療をつないだりしている。佐賀市も事務的な相談や事務処理を行うのではなく、発達支援室が統括しながら、もっと自由に学校などでいろんな相談を受けたり、調整したりする役割を持ったほうが良いのではないかなと思う。佐賀市は、先ほど先生が言われたみたいにいろんなことを情報提供しようと思っても、児童発達支援の事業所を見に行ったり、情報収集したりする余裕はないと思う。だから実際にお母さんたちに説明しようと思っても、見に行ってくださいと言うしかないのではないかなと思う。言語聴覚士さんがいる事業所とか、運動をよくやっている事業所とか、送り迎えをしているか、保護者はちょっとした情報が欲しいのではないかなと思う。これを全部保護者が直接聞きに行かなきゃいけないという状況もあるかなと思うので、人員の配置とか仕事の内容とかをもう少し検討されてはどうかと感じている。

○委員

・これも含めて全国的な問題と思うが、企業が参画をしてきて実際に儲かるからやるといった団体も現れてきている。フランチャイズ系で15%から20%をフランチャイズ料として払ってシステムをそのまま導入して、実際にやっている現場の人件費が抑えられていることも聞く。有資格者が配置されていなかったり、経験がある人がいなかったりなど、こういった状態で運営されているところもある。このような事態が発生するというのですから、これは一定程度、行政の皆さんの目を入れていくっていうのも大事なのだろう

と思う。しかし、単発の視察だと取り繕っているのです。そのようなものが見えない。あるいは一定の研修を公で組んで、最低限この研修を終えた人を1人ずつ配置してくださいといった対応の仕方が現実的かと考えている。

○会長

- ・現在、児童発達支援施設とかの認可に関しては、県が行っていると思う。佐賀市だけの問題ではないと思うが、県とも連携して、このあたりのことをお願いできればと思う。委員からご意見があったように、支援室の人的な問題もあるため、もう少し人数増やしてもらおう予定とかないのか。

○事務局

- ・発達支援室は3人職員がおり、臨床心理士1人、保健師2人となっている。給付の事務もかなりボリュームがあり、体制的には決して十分な状況ではないと思っている。人数もそうだが、専門性も高いところであるため、体制的な部分は人数も含めて強化をしていきたいと思っている

○会長

- ・人件費の予算的なものもあると思うが、引き続きよろしく願います。

○委員

- ・資料の7の裏で、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用が非常に多いが、保育所等訪問支援の数がやはり少ないという印象がある。普段、主に過ごす場所は保育所であったり、学校であったりすると思うが、そういうところへ専門的なアドバイスに行くという非常に有効なサービスではないかと思うが、これがこのように件数が少ない理由を分かる範囲で教えていただけたらと思う。

○事務局

- ・はっきりした理由というのは難しいが、県の方でも園の運営に関しての指導のするものがあり、佐賀県療育センターから行かれているケースがあっており、県の事業とかぶっているところもある。

○会長

- ・保育所や幼稚園にも巡回で支援アドバイザーが行かれているものがあつたのでは。

○事務局

- ・保育幼稚園課の取組を紹介させていただく。資料5の5ページの下の方に特別支援教育相談員による園の巡回相談ということで、令和2年度から特別支援教育相談員を保育幼稚園課内に5名配置しており、園の方に特別支援教育相談という形で見取りをし、園児数としては令和3年度は1,518件、18人の見取りをしている。また発達支援アドバイザーの配置ということで、元佐賀大学の教授の日野先生に委嘱しており、園訪問に同行していただくという形で、保育所とか幼稚園教諭に対しまして支援や助言を行っている。この表にあるように、令和3年度は17件、そして令和4年度の上半期で8件、アドバイザーが同行訪問している。

○会長

- ・この保育所等訪問支援の数には入っていないが、そういう活動はしっかり行われているということか。

○事務局

- ・保育所等訪問支援については、児童発達支援と放課後デイサービスと同じく障がい福祉サービスの一つのメニューである。比較的新しい制度であるため、なかなか利用が伸びていない。また、取り組まれる事業所がまだ数的に少ない。認定こども園で運営されたりしているが、まだ試行的なところもあるかという感じも受けるが、非常に必要な取り組みだと思っており、今後少しずつ広がっていく感じは持っている。

○委員

- ・先ほどフランチャイズの話が出たが、やっている中身がどうか、不届きだという行政側の言葉は不適切ではないかと思う。それぐらい事業所が足りないから、後はやはりクオリティコントロールの部分だと思う。また、先ほども佐賀市の発達支援室が3人でどうなのかというお話があったが、最初から行政人口比に対して、想定がなされていない人数だというのは開設当初から私は指摘している。その状態があるからこそ、フランチャイズでも必要とされているから出てくるわけで、不届きだという発言をなさるぐらいならば、もっと市としてクオリティコントロールに力を入れるべきじゃないかと先ほどの発言に疑問を持った。また、このあと発表されるのかもしれないが、子育て総務課の方でも事業をしっかり展開されていって、佐賀市内の児童発達支援と放課後等デイサービスのクオリティ支援の研修会を参加無料で行っている。子育て総務課がきちん予算をとって、児童発達支援と放課後等デイサービスのスタッフさん達の研修のために予算を使って、きちんとしていると思う。また、保育園などに訪問するということと、いくつかの行政の部署から、かぶっているとか重なっているとかの声があるが、もうそれぐらい予算を持っているところが色々出さないと間に合わないぐらいの状況である。数多い全ての保育園こども園全ての小学校中学校に、たくさんいるので、どれだけかぶってもどんどんやって、そこがしっかり漏れないように網をかぶせていくという考えでやっていくと、有効に働くのではないかなと思う。それから、元々財政がそんなに豊かではない佐賀県と佐賀市の良いところは、部署間連携がすごく良くあるところだと思う。お互いの部署で励ますような形で、有効に事業展開をしていくと良いなと思う。

○委員

- ・1歳6か月健診、3歳児健診で引っかかったお子さんで、療育することはないけど、ちょっと気になる方とかかりつけ医で見たいこうという動きがあり、小児科医会の方がそれに向けて一般の開業の先生方にも勉強会を行っている。いつから実施するかは未定。資料5に書いてある社会地域の社会資源をまとめたハンドブックあるということを知らなかった。この会議に来て、このようなものがあるのかと勉強させていただいているぐらいなので、多分小児科の先生とか全然知らないと思う。良ければ、このハンドブックを一

般の小児科の先生の方にも配っていただけないかと思う。

○事務局

- ・HPにも掲載しており、見るができるようにしているが、研修会などの際には持参したい。

(2) 農福連携について・・・【資料9】

《質疑》

○会長

- ・障がい者の方、特に発達障がいの方にとって、農業は働きやすい環境でもあると思うし、非常に良い取り組みだと感じた。自分が小児科医であるため、成人以降はあまり見ることがないが、これだけ発達障がいのお子さんが増えてくると、今後の自立なども含めて心配になる状況である。しかし、小さい頃結構大変なお子さんでも、だんだんしっかりなってくる方もたくさんいる。長い目で支援ができればと思う。

○委員

- ・発表いただいた内容は、実は他の領域でも非常に重要な取り組みになってくると思う。特に業務展開をして、いろんな困難を抱える人がそれぞれの持っている能力を生かしながら、まずは参画をしていくといった組みが、この人口減少時代、どの領域にも必要になってくると思う。このモデルというものは、他の業種にも広がっていくことが重要だろうと思う。私が知っていることでいうと、ダイバーシティ就労支援、以前もこの部会の方で少し触れさせていただいたが、多様な働きづらさや生きづらさを抱えている人たちが、新しい働き方の仕組みを作っていこうということ、より良い制度に変えていこうとかこういった動きが日本財団の助成があって、色んな知見が全国から集まってきている。このような取り組みも注視しながら、佐賀市に活かしていくことを検討したい。あともう一つ、先ほどの服巻委員のご意見に対してちょっと補足をさせていただきたい。先ほどのフランチャイズの話は私が発言した。フランチャイズを否定するわけではなく、私が言ったのは儲かるからやる、支援の質は問わない、これは駄目だろうというお話をさせていただいた。クオリティを上げるためにされているフランチャイズもあるが、実際我々が相談を受けているところでいくと、先ほど具体的な数字を出したが、15%とか20%、これ本来人件費に消費されることを想定された見積もりになっているものを、上でピンハネをしてしまって、そうすると現場に8割型の予算しかおいてこない。そこからまた管理費がかかるため、結果人件費が少なくなってしまって、資格者が配置できなかつたり、あるいはその経験の浅い人たちが構成をされたりして、そこでサービスを受ける当事者がマイナスの影響を受けてしまう。こういったことが良くないのではないかと思う。これはあくまでも儲け自体を否定するわけではないということをお願いしたいと思う。特にプロフェッショナルなノウハウを持った人は、しっかりとした待遇を受けるべきだと思っている。委託のあり方、人件費の見積もりの仕方、これ自体はしっかり検討しなきゃいけないが、当事

者にマイナスに働いているのであれば、それはすぐに是正すべきだという意見で発言させていただきます。

○委員

・そのような考えであることを伺ってほっとした。ただ、その上がピンハネしているということが事実ならば、これは行政処分の対象ではないか。あるいは行政がそのようなお金の流れについて監督する責任があるのではないか。その上の人たちがピンハネして給与を安くしてるという事実があるかどうか、その確認はなされているのか。

○委員

・私が確認したところでは、その業者から我々のところへパッケージでやりますと、売り込みがあった。このような業者はテレビ報道等でもあるため、発言をさせていた。

○委員

・本当は新聞のニュースになるべき内容だと思う。パッケージで行っているところで、内容自体が優れている事業所もある。そもそも人件費が安いことが問題だと思う。その上でピンハネされたなら、資格のある人や保護者が莫大な費用をかけて大学院を卒業させた子どもが心理士などになって就職するが、就職しても元が取れないから、児童発達支援や放課後等デイサービスに就職するのは止めようってことになる。資格を持っている人は就職してから、専門家としての勉強が始まる。臨床心理士だから専門家というわけではない。そういう人たちが、喜んで児童発達支援や放課後等デイサービスに就職できるように身分保障の検討をしていかないと、クオリティコントロールも影響があるだろうというのが私の意見です。

○会長

・委員から意見があったように、農福連携は農業の方とのマッチングだが、いろんな職業の分野にマッチングするとか、今後たくさんできてくると良いなと思う。

○委員

・農福連携を利用したいと言われたときにはどこに言えば良いのか。

○事務局

・農福連携を利用して働く場合は、就労継続支援 B 型事業所という福祉的就労の事業所が農業の仕事を受注する形になっている。このため、まずは障がい福祉サービス利用の申請を市役所に申請をしていただいてから利用することになる。市には就労支援担当がいるので、相談して欲しい。

○委員

・このような取組は素晴らしいと思ったし、このような仕組みを作るのは本当に大変だったと思う。スライドにでてきた「問題から学んだこと」で「社会貢献の気持ちの大切さ」が書いてあった。障がいのある方を安い労働力の搾取と捉えられてしまっはいけないと書いてあるが、実際農家の方々とお話されて手応えとしてはどうなのか。社会貢献っていう感じで関わってくださる方々はどの程度いるのか。

○委員

- ・まだ農福連携を理解されてないところは、安く頼めるところだと考えている方たちもいると思う。しかし、既に取り組んでいただいている農家の方たちは障がいのある方たちのことをしっかりと理解していただいて、逆に今まで知らなかった分、関わり合うことで障がいを知っていただくということも事例として出てきている。先ほどの安い労働力にならないよということ、最初から気をつけており、障がいの人たちは安く働いてくれると思われてはいけなくて、実際その単価設定をさせていただくときには、農家の方が頼みたい作業を実際にコーディネーターやJAさんたちが自らやった上で、一時間にどれぐらいできるかと、その上で1時間でできる量をお1人1人の最低賃金で委託してもらうことを一番低いラインで行っている。ただ、同じ作業を毎年毎年やっている事業所もあり、そうすると利用者の方も年を経るごとに作業に慣れてくることもある。そうすると作業効率が上がって、農家から払われる単価が上がってきていることもある。やはり作業に慣れていくと、単価が上がっていくということが最近わかってきた。

○会長

- ・作業所の側から見て、やれる仕事が減ってきているのではないかと。色んなものが自動化されて、受注する作業が減っているのではないかと想像しているが、そのあたりはどうか。

○委員

- ・機械化されて作業が減ったかどうかは、実感として分からないが、例えば県内でよくやっている下請け作業でいうと、製作所の下請け、孫請けみたいな作業をしているところが複数か所あったり、缶詰工場からみかんの皮むきを委託して受けているところも結構たくさんあるが、やはりコロナの影響が大きかったです。缶詰工場はみかんが入ってこないため、一時期仕事が途絶えて四苦八苦されているところが多かったと思う。社会状況などで、確かに影響を受けてくるところもあったが、極端に減ったということはないように思っている。

○会長

- ・委員の皆様から様々なご意見が出た。それを踏まえて、今後の佐賀市としての取組をお願いしたい。